

## 基準日設定につき通知公告

当社は、2025年2月6日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を100株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

2025年1月21日

東京都渋谷区道玄坂一丁目17番11号

株式会社ゼン・ランド

代表取締役社長 藤井善英